



安全第一

ゼロ災害宣言 2019

【取組期間】

平成31年4月 ~ 令和2年3月

【強化する取組】

- ① 墜落・転落・建設機械・土砂災害等の災害防止
- ② 各種安全研修への積極的参加による安全知識向上
- ③ 経営陣による定期的な現場パトロールの実施

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成31年 4月15日

会社名 有限会社 川口工務所

代表者署名 望月謙信

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。